



平成 29 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 飛 島 建 設 株 式 会 社  
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 伊 藤 寛 治  
コ ー ド 番 号 1 8 0 5 東 証 第 一 部  
問 合 せ 先 広 報 室 長 松 尾 和 昌  
TEL 03-6455-8312

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 74 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社および当社子会社の事業内容の拡大および今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）に目的事項の追加を行い、それに伴い号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 本社機能を東京都港区に移転したことに伴い、業務効率の向上等を図るため、現行定款第 3 条（本店の所在地）を東京都千代田区から東京都港区に変更するものであります。  
なお、本定款変更案の効力発生日は、平成 29 年 6 月 30 日といたします。

#### 2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～12. (条文省略) (新 設) (新 設)  13. ～14. (条文省略)	(目的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～12. (現行どおり) <u>13. 植物工場の企画、設計、製造、販売</u> <u>14. 農林水産物の生産、加工、販売および農林水産物の生産に関する調査、研究、開発</u> 15. ～16. (現行どおり)
(本店の所在地) 第 3 条 当社の本店は東京都 <u>千代田区</u> に置く。	(本店の所在地) 第 3 条 当社の本店は東京都 <u>港区</u> に置く。

#### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成 29 年 6 月 29 日（予定）
定款第 2 条（目的）の変更の効力発生日	平成 29 年 6 月 29 日（予定）
定款第 3 条（本店の所在地）の変更の効力発生日	平成 29 年 6 月 30 日（予定）

以 上